



令和2年第2回定例会(10月議会)
決算特別委員会 総括審査にて

**秋田県、そして地元大仙・美郷の
安心・安全を第一に4期目も走り続けております。
今後も、住み良い街づくりを目指してまいります。**

コロナウイルス感染症に関して

コロナウイルス感染症に関して、様々な情報が発信されておりますが、どこからどのような情報が発信されていて、万が一自分が発熱等の症状が出た場合どのように対処すれば良いのかがわからないものです。下記にコロナウイルス感染症に関する情報をまとめましたのでお役立てください。

コロナ禍でも医療機関で 必要な受診をしましょう

- 過度な受診控えは健康上のリスクを高めます。
 - 自己判断で受診を控えると持病の悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。
 - コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
 - 医療機関では感染防止対策が行われています。
 - 具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。
- 詳しくは、厚生労働省ウェブサイト

上手な医療のかかり方

検索

新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、ご利用・ご活用ください

秋田県LINE公式アカウント

秋田県新型コロナウイルス対策パーソナルサポート新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。



秋田県版 新型コロナ安心システム

県内の施設やイベント会場等で感染が確認された場合、必要な情報をLINEメッセージでお知らせします。



厚生労働省新型コロナウイルス 接触確認アプリCOCOA

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。



あきた新型コロナ 受診相談センター (コールセンター)

体調に異変を感じたら
医療機関を受診する前に
ご相談ください

24時間受付

☎ 018-866-7050

8時～17時(毎日)

☎ 018-895-9176

☎ 0570-011-567

※10月1日にあきた帰国者・
接触者相談センターから
名称が変更になりました。

自由民主党からの発信サイト

お問い合わせ先一覧

※内容は随時更新します



新型コロナ あなたへの支援 (自民党特設ページ)



ワクチン接種に ついて



食の安全・安心を見据え、次世代に種子を繋ぐ！ 秋田県主要農作物種子条例が2月議会において可決

主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止されたことから、秋田県では、同法廃止後も「秋田県主要農作物種子基本要綱」等を制定し、優良種子の安定供給に取り組んできました。しかし、関係団体や農業者から、体制や政策の動向に変化があった場合に、現行の運用が継続することについて法的担保がないという不安の声が寄せられ、将来にわたって優良な種子を確保し、安定的に供給していくため議会でも審議されてきました。そして、次世代に種子を繋いでいくため今2月議会において可決されました。

※主要農作物種子法(通称は種子法)は、主要農作物であるコメや大豆、麦など、野菜を除いた種子の安定的生産及び普及を促進するため、米、大豆、麦の種子の生産について審査その他の措置を行うことを目的として制定された日本の法律である。

種子条例提出者

順不同

柴田 正敏 工藤 嘉範 竹下 博英 佐藤 信喜 佐々木 雄太 小山 緑郎
三浦 英一 松田 豊田 小野 一彦 原 幸子



土に立つものは倒れず
土に生きるものは飢えず
土を守るものは滅びず

秋田県議会議員 原 幸子 事務所

〒014-0112
大仙市板見内字弥兵衛谷地238
TEL.0187-69-3030

仙北町の事務所にて、なるべく木曜日10:00から15:00までは、いようにしておりますので、お茶など飲みながら、世間話も、お待ちしております。所用で留守にする場合もございますので、前もってお電話などいただければ助かります。足がなくて来れない方はご連絡ください。私が行きます。

秋田県議会議員

原 幸子

はら
こうこ

県議会
活動報告



..... 2021.新春号

子どもたちに未来のある秋田を!!

いつもありがとうございます。心より感謝申し上げます。

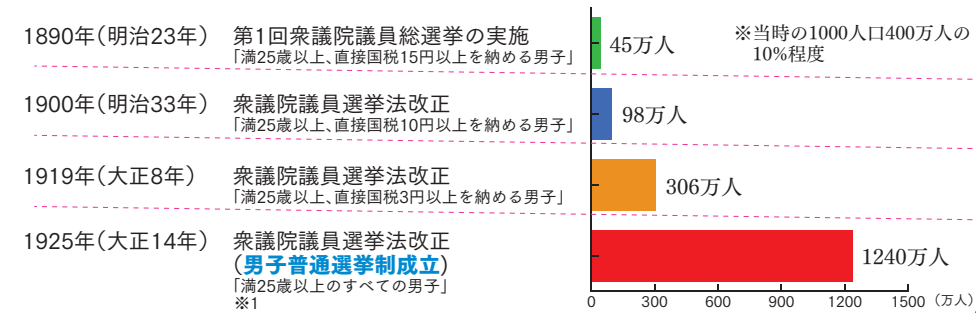
「コロナ」で、普段どおりの生活が一番だったという事が身にしみた一年だったように思います。連日、TV番組の途中で「ニュース速報」が流れれば、コロナ感染者の人数で、「またか」とあまり気にしなくなり、慣れてしまったような日々を過ごしています。以前のような生活を送りたいと思えば、息苦しさを感じますが「コロナ」を前にして、日々の生活に気をつけながら、それなりの気分転換を見つけて、毎日を大切に送っている人がいることも事実です。毎日コロナ対策で政府の不手際を声高らかにいう人がいますが、本当に「政府だけの不手際」でしょうか。感染には三密の対策がとられ、感染対策をとっている人とそうではない人がいて、感染を広げている一因ではないでしょうか。

Go To キャンペーンで感染が広がってしまったと話した人もいましたが、確かに全国各地に広がってしまった一因だと思いますが、県内だけとか、各地方だけとかに限定した政策が打てなかったのかと思います。秋田県では宿泊券や飲食券の発行をして、いろいろな批判を浴びましたが、この券を利用することにより、経済の下支えになったことも事実です。普段は秋田県内に宿泊しようとは思わなかった人も、今回はこの券を利用して、秋田県内の良さを再確認した人もたくさんおられたと思います。宿泊をすれば、ホテルや旅館などの宿、シーツやリネンなどの洗濯業者さん、花を納品している花屋さん、料理の食材を納品している業者さん、お土産売り場に納品しているお酒、お菓子、漬物などの業者さん、そしてその食材を作っている各農家さん、その宿までの足としてタクシーやバスなど、広範囲にわたり少しずつですが、たくさんの人によるおいがいきわたる政策だったと思います。「政治とは人々の涙を乾かす営みである。」誰の言葉だったか、私の心に残っています。

今回思わずクスッと笑った事がありました。リモートワークによりコンビニではアメが前年比10%減、ガムが19%減となり、逆にニンニクは前年比33%増となっている新聞の記事を見ました。いつの時代も、変化する社会情勢の中で業績を伸ばす業種、落とす業種がでてくるのは、経済と言う荒波では当然の結果と考えます。飲食業においても、すぐさま発想を転換させて1人焼肉や、テイクアウトの商品の開発に成功して業績を伸ばした店もあります。店でお客さんを待っているばかりではダメだと、出張料理人になった人もいます。みなさんはどう思われますか？

国際女子デー (3月8日) 政治、経済、文化、スポーツなどの各分野で女性の役職比率が少なく、まだ日本は他国に比べ遅れているため、後進国と言われています。政治の分野で、女性の比率が高い国は、国民の幸福度が高いとの調査結果があります。皆さんそろそろ真剣に男女いわず、どうすればいいのか考えてみませんか。皆様の大切なご意見お待ちしております。

日本の選挙制度の歴史について



※1
1925年 男性に選挙権が与えられたのに対し、女性に選挙権が与えられたのは1947年戦後の国政選挙です。選挙権は、私たちが意思表示のできる大切な権利です。

議会役職
自民党役

産業観光委員長
組織委員長、女性局長

令和2年第2回定例会（12月議会）一般質問

知事の政治姿勢について

質問 原

佐竹知事は、今議会の初日に、来年4月に行われる知事選への出馬を表明され、「これから数年は時代の大変革期として本県の将来を大きく左右する年になる」と述べられました。私も同様に考えております。知事は、今後、マニフェストを練り上げ、県民にご自分の思いを伝えていくことと思います。

知事は、ご自身の年齢や、健康に関し、幾分消極的な発言もされておりましたが、「ふるさと秋田を少しでも前に進め、元気にする」という、強い思いをお持ちなのであれば、こうした懸念は、全くの杞憂（きゆう）であると、私は考えます。県政に対して、佐竹知事が実現したい夢や希望があるのであれば、年齢は、問題とはなりません。年齢を重ねても様々な分野で活躍されている「中期高齢者」は、たくさんおります。また、脳疾患の後遺症による滑舌などへの否定的な声があるとのことでしたが、病気を経験し、リハビリに必死に取り組み、社会復帰を目指して頑張っておられる方や、がんにかかっても、働きながら治療を続けるなど、社会には、様々な事情を抱えておられる方がいます。

知事は、病気を経験した事により、健康寿命の大切さについて、人一倍理解しておられるのではないのでしょうか。是非、そうした経験を県政の発展に生かしていただきたいと思います。

さて、このコロナ禍で先の見通しが立たない中にあるのは、今後も厳しい県政運営が続くものと思われまます。国の財政制度等審議会は、新型コロナウイルス感染症が、未だ収束に至らず、再び新規感染者数が増加している現状において、世界は新型コロナの感染拡大防止と経済回復の二兎を追うことが求められており、加えて財政健全化という三兎をも追い、そのいずれも実現しなければならない、としています。正に、本県も同じ状況ではないでしょうか。

また、こうした中、緊急事態宣言の発出により経済活動が急激に落ち込む中でも、事業を守り、経済活動を再開できるよう打ち出された雇用調整助成金の特例措置や、持続化給付金については、経済活動が徐々に再開される中で、政府の非常時の支援が常態化されれば、産業構造の変革や今後の成長の足かせとなりかねないとの理由で、特例措置の廃止や給付金の終了も提言されております。

知事は、これまで中小企業振興条例の制定を実現させ、県政の一丁目一番地政策として、多様な産業経済政策、雇用政策を実施してきましたが、今後は、こうしたコロナ禍における国の施策がいずれ終了することも見越し、これまで以上に、外部環境の変化に強く、雇用を支え続ける企業の誘致や育成が必要になってくるのではないのでしょうか。

また、3期目の最重要課題として、人口減少対策を掲げて取り組んでこられました。その成果は、数字の上では、厳しかったとは思いますが、全国どの県も、人口減少対策として、本県と同じような施策を展開しており、全国各地で、いわば「日本人の取り合い」のような様相を呈しております。私は、人口減少が既定路線となっている本県においては、人口は減っていく事を前提とした農業政策や産業政策が重要と考

えております。

知事は、コロナ禍により、「県政の推進に関して見れば、この一年間重点施策の大半が足踏み状態にならざるを得ない状況となり」、「多くの価値観の根本的変化、すなわちパラダイムシフトを引き起こすことは確実な状況にある」と述べております。人口減少対策や、成長産業の育成、農林水産業の高付加価値化、交通インフラの整備など、様々な課題が山積している中であって、知事は、この3期をどのように振り返り、また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という状況下において、どのような施策を重点的に進めながら、県政運営に取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺いします。



答え 知事

私は知事就任以来、時代の潮流の変化をしっかりととらえた上で物事を多角的に分析し、本県の進むべき方向性を中・長期的な視点に立って示すとともに、必要な施策や事業を展開し、ふるさと秋田の元氣創造に向けて努力を重ねてまいりました。

これまでの取組により、中小企業の振興はもとより、成長分野である輸送機産業における一次サプライヤーの進出など企業誘致が進んだほか、洋上風力発電の本格的事業化やエダマメなど園芸作物の国内有数の産地化、秋田米新品種「サキホコレ」の令和4年秋の本格デビューに向けた準備の進捗、高速道路のミッシングリンクの解消にめどが立つなど、各分野の取組は成果を見せ始めてきているものととらえております。

また、人口減少問題の克服については、子育て環境の整備など全国トップクラスの先駆的な取組により、子育て世代からは一定の評価をいただいているほか、今年9月までの1年間の人口の社会減が3,000人を下回り、大幅に縮小したことは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあったものの、これまでの移住促進や若者の県内定着・回帰の施策の成果が現れてきたものと受け止めております。

今後の県政運営においては、コロナ禍が続く中であって、財政の健全化を図りつつ、県民の生命と健康を守る医療・検査体制の充実や県内経済の下支えに引き続き取り組むとともに、産業振興、住民生活の利便性に不可欠な道路網の整備や災害に強い県土づくりのための防災・減災対策等を進めることが肝要であります。

また、本県の持続的な発展に向け、デジタル・トランスフォーメーションの推進など、コロナ禍による社会経済情勢の変化を踏まえた施策に加え、食料供給力の向上や再生可能エネ

ルギーの導入促進など、本県の強みを更に伸ばしていくことが不可欠であると考えております。

このため、リモートワークなど新しい働き方に対応した移住の促進やサテライトオフィスを活用した企業や人材の誘致、オンラインによる県産品の販売拡大など、各分野においてデジタル技術の導入を加速していく必要があります。

さらに、スマート農機などICT先端技術の導入により生産コストの低減や省力化を進め、食料供給基地としての機能強化を図るほか、洋上風力発電の適切な導入促進など再生可能エネルギー先進県としての地位の確立に向け、取組を強化していくことが重要であると考えております。

とりわけ、菅総理がこの臨時国会で表明した2050年カーボンニュートラル宣言は、風力や地熱、水力などのCO2を出さないエネルギーのほか、CO2吸収源としての広大な森林に恵まれている本県にとって、成長性を示唆するものであります。

一方で、自動車のEV化によるエンジン部品等、金属機械加工分野の需要減退や、コロナ禍において一層拡大しているネット通販による既存小売店への影響が懸念されるほか、社会におけるデジタル化の進展が格差の拡大につながることも否定できないことから、産業構造の転換がもたらすこのような必然的とも言える負の側面についても十分に目を向けながら、適切に対応していく必要があるものと認識しているところであります。

人口減少問題については、社会減のみならず自然減の要因ともなる若い女性の流出が課題であるとしており、リモートワークの導入促進など働きやすい職場の創出はもとより、女性の登用や職域拡大など、本県において女性が生き生きと活躍できる社会づくりに向け、取り組んでいく必要があるものと考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大は、感染者やそのご家族、医療従事者等に対する不当な扱いや差別的な言動といった社会問題も引き起こしております。

県では、関係団体とともに思いやりをもった冷静な行動をとっていただくよう呼びかけているところでありますが、これからは、感染症の問題のみならず、県民一人ひとりが、疾病や障害の有無、性別、性的指向などにかかわらず、それぞれの置かれている立場を互いに尊重しながら、手を携えていく寛容な社会の実現が求められます。



コロナ禍は、社会経済全般にわたる時代の変化を加速させるとともに、これまで想定し得なかった価値観の変化を引き起こしつつあり、時代はまさに世紀の大変革期を迎えている中で、国際環境の変化やテクノロジー主体の社会変革などへのしっかりとした現状認識のもと、解決すべき課題を的確に分析するとともに、本県が抱える有形無形の資源を効果的に活用しながら、先を見据えた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策について

「Go Toトラベル」について

質問 原

県内の感染状況については、県民一人ひとりが高い意識を持って行動しているほか、感染症対策のため日夜懸命に取り組まれている医療・福祉関係者、児童生徒を預かる学校関係者、そのほか、コロナと闘う全ての皆様のご尽力により、他県と比べ、患者数の増加は抑えられているものと思われまます。

しかし、残念ながら、先月21日に、新型コロナウイルス感染症で医療機関に入院されていた方が亡くなったとの発表がありました。ここに、謹んで哀悼の意を表したいと思います。

さて、国では、全国的にコロナの感染者が増加している中、一部地域を対象から除外することとしつつも、「Go Toトラベル」を継続するという方針を崩しておりません。この事業は、国の事業であります。事業の運用について、地元の知事の意向が尊重されることとされております。

佐竹知事は、先月24日の定例会見で、「Go Toトラベル」について、「様子を見て、万が一状況が悪化する場合は別途対応を考える」と述べておられますが、全国的な人の流れを促すこの「Go Toトラベル」への対応について、知事は、現在でも、定例会見の時と同じような認識をお持ちでしょうか。



産業観光委員会の県内調査にて 2020.11.16

答え 知事

国内の一日当たりの感染者数が過去最多を更新するなど感染が再拡大する中で、国ではGo Toトラベルの見直しを行い、知事が、新型コロナウイルス感染症対策分科会が定めた基準のステージⅢに該当すると判断した区域への旅行については、事業から除外することとし、札幌市、大阪市が現在除かれているところであります。

本県においては、先月クラスターが発生するなど感染者数が増加傾向にありますが、感染の広がりが見られないほか、病床利用率も低く医療体制は維持している状況で、Go Toトラベルについて、現時点では本県の除外を国に要請する必要はないものと判断しております。県内の宿泊者数が最も多い東京都については、高齢者等への利用の自粛を求めるとの方針が昨日示されるなど状況は日々刻々と変化しております。

いずれにしても、宿泊・観光施設に対しては、これまでと同様に徹底した感染防止策を講じられるよう働きかけてまいります。

県民に向けたメッセージについて

質問 原

佐竹知事は、今年8月、新型コロナウイルスの感染が大都市部を中心に急増し、全国的に拡大傾向となっていたことを踏まえ、首都圏や関西圏などを中心に、県外との往来を必要最低限度に、どうしても欠かせない業務など、真にやむを得ない場合を除いて控えるよう、県民に対し強い注意喚起を行われました。また、首都圏等からの帰省者が居住地に帰ってから感染していたことが判明した事例もあったことを踏まえ、学生や親類の帰省、友人・知人の県内訪問について控えてもらうよう、ご家族から呼びかけをすることも要請されております。少し強いメッセージだったこともあり、一部誤解を生んだこともあったかもしれませんが、医療提供体制を維持し、県民の健康を守るという、知事の使命を考えれば、そうしたメッセージを発することは妥当な判断であったと思います。県民にとっても、そうしたメッセージが、自らの行動の拠り所となり、心理的負担が軽減されたのではないのでしょうか。

先月の3連休には、県内各地で他県ナンバーのバスや車が目に付きました。そして、これからは、忘年会シーズンを迎えます。東京都医師会の尾崎会長は、新型コロナウイルスの感染防止のため、年末年始の会食への参加を少なくとも10日おきにするよう呼びかけております。1度外食したら10日間は忘年会に参加せず、夜は自宅で過ごしてほしいとのメッセージを出していました。知事は、先月29日に行われた臨時記者会見において、他県からいらした方との会食は注意することや、飲食と会話の時間を区切ることなどを挙げておられました。

また、学生等の帰省について強く自粛をお願いするまでには至らないと述べておられます。忘年会シーズン、年末の帰省に関し、知事は県民に向けて、秋田県内の経済状況や医療体制の現状などを踏まえた総合的な見地から、県民に対し、再びメッセージを示すお考えはありますでしょうか。



答え 知事

年末に向け帰省や旅行を計画している方が多いと思われますが、首都圏など感染拡大地域との往来に関しては訪問先の感染状況に注意し慎重に判断するとともに、移動する場合は感染防止策を徹底し、混雑や三密の場での会食を避けるなど最大限の注意を払っていただきたいと考えております。

また、県内でも接待を伴う飲食店でクラスターが発生するなど感染が増加傾向にあることから、事業者の方々に対し、換気や加湿の励行、従業員の体調管理等に細心の注意を払うよう、全飲食店、約7,300店に対しダイレクトメールを送付しております。

利用するの方々に対しては、飲食の際は会話を控え、一定程度済ませた後でマスクを着けて会話を楽しむことや、大人数

での長時間におよぶ宴会やカラオケは避けることなど感染防止策の徹底を呼びかけているところであります。

年末年始は人出や会食の機会が多くなり、感染リスクが高まることから、今後も日々刻々と変化する感染状況を踏まえ、適時的確に新聞やテレビ、SNS等を通じ、旅行・帰省や飲食などについて県民に注意喚起を行ってまいります。

健康寿命日本一に向けた取組について

今後の取組方針等の見直しについて

質問 原

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、生活習慣や社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者までの全ての人たちがともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かな生活ができる活力ある社会の実現が求められております。こうした中、県は、平成29年に「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を立ち上げ、10年で健康寿命日本一を目指す健康づくり県民運動を展開しております。

また、昨年3月には、本県の健康課題に対応した健康づくり施策の総合計画である「第二期健康秋田21計画」の中間見直し版を策定しました。この見直しは、平成29年度に実施した同計画の中間評価において、生活習慣の改善に関わる指標の達成率が低く、改善すべき課題が残されていることから、一層の施策の充実を図るために行われたものです。

さて、その中間評価ですが、平成25年度に当初策定した計画に用いていた指標の値と、直近の値を比較してその達成状況を評価するものでありますが、全110項目のうち、達成及び改善が約53パーセントであったものの、約44パーセントが悪化となっております。

特に、県民の健康に関連する知識の保有率や、生活習慣やその改善に向けた活動などに関する「行動指標」は、46.7パーセントが悪化しており、このうち、週2回以上、活発な身体活動を実践している者の割合などの「身体活動・運動」の指標では約70パーセント以上の項目が、また、食塩摂取量や野菜摂取量などの「栄養・食生活」の指標では約80パーセント以上の項目が悪化しております。

これらの行動指標は、保健師や栄養士の育成状況や施設整備等の「環境指標」と並び、疾病による死亡率等の「健康指標」の改善を下支えする重要な要素であります。現下の社会情勢に鑑みると、具体的取組である「健康づくり地域マスター」などによる研修会を通じた普及啓発や、運動やレクリエーション教室の開催は難しく、今後、こうした指標の改善は難しいのではないのでしょうか。

そこで知事にお伺いしますが、健康寿命日本一に向けた取組に関し、このコロナ禍において、どのような方針で進めていくのでしょうか。様々な制約が生じている現在の状況を踏まえ、今後の取組方針や手法の見直しは避けられないと思われませんが、知事のご所見をお伺いいたします。

答え 知事

新型コロナウイルス感染症により、大規模なイベントや研修会の開催が困難となったことから、県では、各種メディアを活用した啓発や情報発信を強

化するとともに、市町村による健康長寿推進員の育成など小規模な事業については、感染防止対策を十分に行った上で実施しているところであります。また、集団健診の中止などにより、健診受診率の低下が見込まれるため、健診受診を呼びかけるPRを、来年一月から三月まで集中的に実施するほか、外出自粛により高齢者のフレイルへの進行が危惧されることから、身体及び口腔機能の虚弱を予防する市町村の取組を支援することにしております。

現在、健康づくりの活動は大きく制限を受けておりますが、県民の健康寿命の延伸に向けた取組が滞ることのないよう、コロナ禍においても様々な工夫をしながら着実に推進してまいります。

健康寿命延伸に向けた住環境の整備について

質問 原

健康寿命の延伸というと、運動習慣や食生活の改善が重要であります。住まいを暖かくすることで健康寿命が延伸すると言われたら、皆様はどう思われるでしょうか。

国土交通省は、平成26年度から平成30年度までの5年間、断熱改修を予定する住宅を対象として、改修前後における、居住者の血圧や身体活動量などの健康への影響を検証する調査を実施しました。この調査によると、室温が年内を通じて安定している住宅では、居住者の血圧の季節差が顕著に小さいことや、室温が低い家ではコレステロール値が基準範囲を超える人、心電図の異常所見がある人が有意に多いこと、断熱改修に伴う室温上昇によって暖房習慣が変化した住宅では、住宅内の身体活動時間が有意に増加したこと、その他住宅の室内環境が健康関連の様々な事象に影響を与えることについて、多くの知見が得られております。

また、慶應義塾大学の伊香賀教授が高知県梶原町で行った「住まいと健康」に関する大規模疫学調査によると、「寒い家に住む人」は「暖かい家に住む人」と比べ、脳神経の質が低下する傾向にあることや、高血圧発病リスクが6倍以上も高いことが分かっております。

健康秋田21計画の中間評価の状況を見ますと、先ほども述べたとおり、健康寿命日本一に向けた取組は、上々の成果とは未だ言えないように思えます。まして、このコロナ禍においては、今後、施策の停滞が少なからず生じるのではないのでしょうか。

こうした中、生活の基盤である住環境を整備することは、県民の「行動指標」を改善するための有効な手法ではないのでしょうか。例えば、居間や脱衣所の室温を安定させるためのサッシの交換等、断熱性能を高めるための住宅の改修工事は、前述の各種調査からも、県民の健康に資するものと思います。

県では、子育て世帯や移住・定住世帯に住宅リフォーム事業の対象者を絞り込んできておりますが、健康寿命延伸の観点から、暖かい住環境の整備を対象に、住宅リフォーム事業を拡充することは考えられないのでしょうか。知事のご所見をお伺いいたします。



答え 知事

住宅リフォーム推進事業は、県政の最重要課題である人口減少対策に資する取組として、子育て世帯と県外からの移住・定住世帯を対象に支援を行っており、今年10月からは、今般のコロナ禍を契機とした働き方の変化を踏まえ、在宅リモートワークの環境整備を行う移住・定住世帯に対し、補助額を引き上げたところであります。

議員ご提案の断熱性能を高めるための住宅改修は、省エネルギー性能の向上にもつながるものであり、政府が取り組む地球温暖化対策の推進に資するものと認識しております。

県財政が極めて厳しい状況ではありますが、社会的環境の変化を踏まえ、政策目的に資するものについては、今後十分に検討してまいります。

高等学校における金融教育への取組方針について

質問 原

「学習指導要領」の改訂により、2022年度から、高校の家庭科の授業において、金融教育一層の充実が図られることを知りました。公民科においては、現代の市場経済を支える仕組みとしての金融について、これまでも生徒に教えることはあったと思いますが、家計管理を指導する家庭科において、「資産形成」という視点にも触れることとされております。

今回の学習指導要領の改訂は、中央教育審議会で審議された内容に基づいて行われるとのことですが、金融教育が家庭科の授業で行われることに関し、果たして実際の教育現場でしっかりと対応できるのか疑問を持ったところでもあります。

今後家庭科の授業では、生涯を見通したリスク管理の考え方や、金融商品のメリット・デメリット、資産形成なども触れることになるようですが、こうした専門知識を必ずしも持っていない現場の先生方の負担が大きくなるのは間違いないと思われま。

金融庁は、金融教育を担う家庭科の教員をサポートする取組の一環として、教員や職員を対象としたシンポジウム「つみたてNISA Meetup for Teachers」を開催し、「積立NISA」や「個人型確定拠出年金」の税制優遇制度の紹介、「長期」「分散」「積み立て」による投資の効果について普及を図っておりますが、地方ではこうした催しに気軽に参加できるとは限らず、現実的には、用語解説など、本当に基礎の基礎を教科書どおりに行う事しかできないのではないかと危惧しております。

学生時代から金融教育を行う背景には、人生100年時代に備えた資産形成の知識を身につけていかなければならない時代の流れがあると思います。

「村上世彰、高校生に投資を教える。」という本は、著者の村上氏が資金を提供し、高校生44名が8か月間投資を行った模様が記されております。その中に、次のような記述があります。「投資教育といえば、『資産を増やす方法』を教えることだと期待されたと思います。でも、自分の利益ばかり考えて投資をすることは、投資の本質ではない。投資の本質とは何か。これを深く掘り下げていくと、世の中全体を幸

せにしていく力だと言えます。そのことを理解して、世の中のどんなことに役立つのか、どんな風に良くできるのか、ということを考えながら、お金を投じるのが、投資の原点だ。彼らが、お金や投資の本質を理解し、興味を持って投資活動をしてくれたら、将来の日本は、もっと明るく、希望にあふれたものになるのではないかと思います。」とあります。

金融という専門性の高い分野において、担当する教職員の多くが知識や指導のノウハウの不足を感じているのではないのでしょうか。また、金融経済教育は、用語や制度の解説などの基礎的な知識を指導するだけでも難しいと思いますが、新学習指導要領が目指すライフステージごとの課題や社会保障制度などとの関連付けた考察のためには、単なる知識の植え付けでは対応できないと思われます。

2022年度からの新学習指導要領のスタートに際し、「生きる力 学びの、その先へ」に向けた高等学校における金融教育の具体的な取組方針について、教育長のお考えをお伺いします。



答え 教育長 はじめに、高等学校における金融教育への取組方針についてであります。成年年齢の引き下げを見据え、高校生に対しては、金融教育を含む消費者教育の重要性が一層増していることから、学校での学習が、将来のライフステージに応じた適切な生活設計を主体的に考える機会となるよう、指導の充実を図る必要があるものとらえております。

県教育委員会では、これまでも、家庭科の教員を対象として、大学や知事部局と連携した研修会を実施するなど、消費者教育や金融教育の実践的な指導力の向上に努めてまいりました。

今後も、新学習指導要領の方向性を踏まえ、ファイナンシャルプランナーなどの専門家や金融機関等との連携を深めるとともに、高校生が、生涯を見通して自立した生活を営んでいくことができるよう、これからの時代に求められる金融教育の充実に努めてまいります。

ICT教育の推進について

新型コロナウイルス禍の以前から、日本の教育のICT化の立ち遅れが議論されてきました。変革の時代の中の「歴史的な分岐点」にいる我が国を成長軌道に乗せ、世界で最も魅力的な国にするための羅針盤という位置づけで定められた「日本再興戦略2016」では、ICT教育の人材育成に関するKPIが定められており、例えば、「授業中にITを活用して

指導することができる教員の割合」を「2020年までに100%を目指す」ことや、「無線LANの普通教室への整備を2020年までに100%を目指す」ことなどが掲げられております。

本県では、県立学校における校内LAN整備に係る予算が、令和元年度2月補正予算で措置されたほか、今年の7月議会に提案された補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した県立学校の生徒への一人1台端末の整備に係る予算が措置されており、タブレット型パソコンなどの端末に加え、電子黒板などのICTを活用した授業には欠かせない周辺機器も今年度中に整備されることとなっております。また、県内の小中学校においても、県立学校と同じような環境整備が進むものと伺っております。

このように、教育のICT化に係るハード整備については、私たちが想像していたよりも早く、導入が進められておりますが、一方で、ITを活用して指導することができる教員の状況については、どうでしょうか。

ICT教育の推進に係る教員のスキルアップについて

質問 原 仮に、教員にICTを活用する素養がないということであれば、せっかく整備した端末も、宝の持ち腐れとなってしまいます。県教育委員会として、ICT教育に係る教員のスキルについて、現状をどのように分析しているでしょうか。また、そうしたICTを活用し、児童・生徒に指導できる教員のスキルアップをいつまでにどのように図っていくのか、お伺いします。

答え 教育長 昨年度の国の調査によると、ICTを活用して児童生徒を指導できると答えた本県の教員は、全体の約六割という結果だったことから、全ての学校でICTを活用した教育を推進するためには、教員における指導力の向上が緊急に必要であると認識しております。

そのため、県立学校では、ICTの活用経験がない教員を対象に技能習得研修を行ったほか、各学校に置いた「ICT活用推進リーダー」を中心とした校内研修を実施し、全教員が更に指導力を高められるよう取り組んでいるところです。

また、小・中学校等でオンライン学習を実施するための基本的な操作や、ICTの効果的な活用方法についての研修を行うことに加え、総合教育センターでは、指導主事を対象に、教員全体の指導力を底上げしていくための研修を実施することとしております。

今後とも、実際の活用状況等を検証しながら、全ての教員がICTを有効に活用した教育を実践できるよう、技量の向上に取り組んでまいります。

市町村への支援について

質問 原 2019年4月には、学校教育法等の一部を改正する法律など、関係法令が施行され、デジタル教科書の導入も制度化されました。

ICT教育のメリットとして、わかりやすい授業のほか、学習の効率化、校務の効率化、個別学習や共同学習の充実、情報活用能力の向上があるとされる一方、デメリットとして、インターネットをめぐる問題や、自分で考える力の低下、書く力の低

下などが指摘されております。

ICT教育化のハード面の整備は、臨時交付金を活用しクリア出来ましたが、肝心の、その活用方法については、あまり議論されていないように思います。ICT教育化は、授業にデジタル機器を取り入れるだけ、という単純なものではありません。ICT活用を前提とした授業設計の見直しや、児童・生徒への適切な指導、フォローが必要不可欠です。

そこで、教育長にお伺いしますが、特に、義務教育においては、ICTを活用するにあたり、個々の学校や市町村教育委員会などの取組姿勢により、格差が生じることは避けなければなりません。各市町村においては、活用方法を十分に検討した上でハード整備を進めたものとは思いますが、ノウハウの蓄積が乏しい新しい取組であることから、県として一定の支援策を講じていく必要があると思います。例えば、授業や校務における端末の効果的な活用の仕方などを研究し、市町村に普及することや、ICTの専門家が市町村をサポートする体制整備などが考えられると思いますが、県教育委員会として、ICT教育の推進に係る市町村への支援について、どのように行っていくつもりなのか、お伺いします。

答え 教育長 一人1台端末の整備に合わせ、今後は、各小・中学校等における様々な教育活動の中で、ICTを効果的に活用した取組を進めていく必要があると考えております。

そのため、県教育委員会では、教員を対象とした研修を実施するとともに、授業や家庭学習で使える動画や学習問題等を掲載したポータルサイトを構築し、オンライン学習に活用できるよう準備を進めているところであります。

また、秋田の探究型授業の一層の充実を目指し、ICTの効果的な活用に取り組む市町村への支援や、その取組の成果を県内の各学校へ普及させるための方策について検討を進めており、ICTを活用した教育が県内すべての市町村で推進されるよう努めてまいります。

県立学校における具体的な取組について

質問 原 県立学校についてもお伺いします。「新しい生活様式」への対応として、オンラインでの授業の実施や、デジタル教科書の導入など、学校設置者として、具体的にどのように取り組んでいくつもりなのでしょう。教育長にお伺いします。

答え 教育長 県教育委員会では、「新しい生活様式」に対応した上で、主体的・対話的で深い学びを実現するため、ICTを活用した授業改善の取組を組織的に推進しているところであります。

県内の高校では、専門高校と企業をオンラインで結んだ授業を行っているほか、学校間による英語のディベート大会やALTによる交流セミナーなどを実施しております。

更に、来年度からは、授業におけるICTの効果的な活用に加え、大学や企業等と連携した課題研究の充実を目指し、モデル校を指定してその研究成果を広く全県で共有してまいります。今後は、高校生がタブレット端末を学習ツールとして日常的に使いこなすことにより、多様な見方や考え方を身に付けたり、新たな気付きを次の学びにつなげるなど、「新しい生

活様式」の中で主体的に課題を解決していく学習活動の充実が図られていくものと考えております。

なお、デジタル教科書については、国の動向を注視しながら必要な情報等を収集し、効果的な活用について研究を進めてまいります。

計画の策定について

質問 原 再興戦略には、「IT環境整備計画の策定率について、2020年までに100%を目指す。」というKPIもあります。

ここ1年で、ハード整備について莫大な投資を行ってきたわけですが、これを効果的に活用していくためにも、ICT教育のメリット・デメリットをしっかりと整理し、県教育委員会として目標や方針、具体的な取組について、外部の意見を取り入れつつ、ICT教育に関する計画として定めることが必要ではないでしょうか。教育長の見解をお伺いします。

答え 教育長 ICTは大きな可能性を持っている一方で、状況によっては不向きな場合があるのも事実であり、教育への有効な活用を進めるに当たっては、その特性や、目指すところを県教育委員会が計画等の形で、全体として共有する必要があると認識しております。

そのため、まずはICTの活用により実現したいこと、校種別に目指す児童生徒の姿、児童生徒の発達段階に応じた目標などを明確化するほか、当面の取組から得られる経験や、外部の専門家の知見を活用しながら、計画等の在り方を検討してまいります。

県教育委員会としましては、ICTのメリットを教育活動全体を通じて効果的に発揮させることによって、学びの質を更に高めるとともに、21世紀を生きる子どもたちに求められる情報活用能力や思考力などの向上に取り組んでまいります。



学校行事が中止や延期になり、「コロナさえなければ」と、子どもたちは何度思ったことでしょう。卒業式は、卒業生と先生だけで行われましたが、「先生が一生懸命歌ってくれた声が聞こえて嬉しかった」と教えてくれました。修学旅行行事は、アンケートを取り、子どもたちの意向を尊重し、中止となりましたが、子どもたちは、アンケートの結果なのでと、納得できました。教員養成に欠かせない教育実習も、秋田県内の学校は受け入れていただきました。

現場の先生方に敬意を表し、感謝申し上げます。以上で、私の一般質問を終わります。